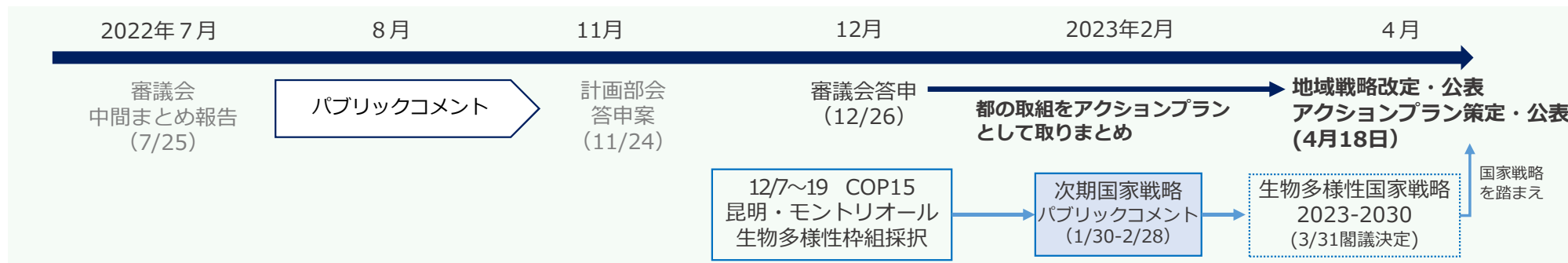


東京都生物多様性地域戦略の改定及びアクションプランの策定について

資料 4

1 地域戦略改定の経過



2 東京都生物多様性地域戦略アクションプランとは

2030年ネイチャーポジティブに向けた、生物多様性の保全・回復と持続可能な利用に資する庁内各局の取組と目標を掲載

＜地域戦略とアクションプランの違い＞

- ・地域戦略：2030年に向けた目標と生物多様性に関わるあらゆる主体の取組の方向性を掲載
- ・アクションプラン：地域戦略を踏まえた、2030年に向けた都の取組と目標を掲載



3 アクションプラン策定の目的

庁内各局における生物多様性の保全と回復、持続的な利用に資する取組の進捗管理

- ▶ 「東京都自然環境保全審議会計画部会」に報告し、有識者等から助言をもらう
- ▶ 計画部会の助言を庁内推進会議（2023年5月設置）で共有
- ▶ 取組の見直しや新規施策を翌年度のアクションプランに反映

地域戦略の構成	
第1章	生物多様性とは
第2章	東京の生物多様性の現状と課題
第3章	東京の将来像
第4章	将来像の実現に向けた目標と基本戦略
第5章	推進体制・進行管理
+	
アクションプラン	

※アクションプランは毎年度更新

アクションプランに位置付ける基本戦略ごとの主な取組

基本戦略Ⅰ

生物多様性の保全と回復を進め、
東京の豊かな自然を後世につなぐ



適切に保全管理された里山



絶滅が危惧されるトウ
キョウサンショウウオ

基本戦略Ⅱ

生物多様性の恵みを持続的に利用し、
自然の機能を都民生活の向上にいかす



資源供給、防災減災等の
機能を持つ森林の保全



地域の自然資源を活か
した自然体験活動

基本戦略Ⅲ

生物多様性の価値を認識し、都内だけ
なく地球規模の課題にも対応した行動
に変える



保全活動への参加促進

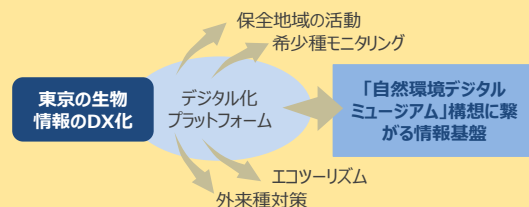


生物多様性に配慮した
消費行動の促進

アクションプランに位置付ける主な取組

D Xを活用した都民参加型 生きもの情報収集蓄積プロジェクト(新規)

・D Xを活用した都民参加型の生きもの調査アプリにより、野生生物情報の収集及び蓄積を実施



東京の多様な自然を知る参加型プログラム (新規)

・小学生を主な対象とし、自然と人とのつながりを感じられる取組を体験する参加型プログラムを実施



自然環境デジタルミュージアム構想(拡充)

・東京の魅力的な自然について、メタバースの活用など最新のデジタル技術と融合させて発信するなど都民や企業等の関心と共感、行動につながる効果的な取組を推進



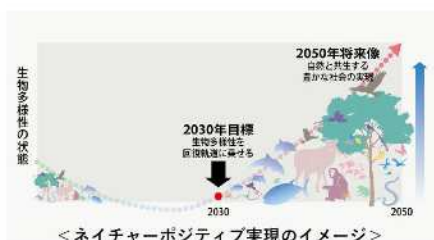
【参考】東京都生物多様性地域戦略アクションプラン<本文抜粋>

1 はじめに

都は、令和5（2023）年4月に、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として、「東京都生物多様性地域戦略」（以下、「地域戦略」という。）を改定いたしました。地域戦略では、2030年ネイチャーポジティブに向けた目標と生物多様性に関わるあらゆる主体の取組の方向性を掲げています。

一方、本書、「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン」（以下、「アクションプラン」という。）では、地域戦略で掲げる3つの基本戦略を踏まえた、生物多様性の保全・回復と持続可能な利用に資する都の取組と目標を示しました。

アクションプランにおいて、生物多様性に関する都の取組を整理し、全庁的な推進体制のもと、PDCAサイクルによる進捗管理を徹底することで、2030年ネイチャーポジティブに向けた取組を推進していきます。



地域戦略で掲げる3つの基本戦略

基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

東京の自然の基礎的な情報を基に、現在残っている良好な生物多様性の保全を進めるとともに、既に劣化してしまった生物多様性の回復を図ること、東京の豊かな自然を後世につないでいきます。

基本戦略Ⅱ 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

都内外の生物多様性の恵みを持続的に利用し、癒しや潤い、地域コミュニティの活性化、防災や減災、気候の調整など、都民生活の向上に活かしていきます。

基本戦略Ⅲ 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

生物多様性の価値を認識し、生物多様性を自分事として捉えることにより、都内の課題だけでなく、日本全体さらには地球規模の課題にも対応した行動に変えていきます。

アクションプランの位置付けを記載

3 生物多様性に関する都の取組項目一覧

基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

行動方針1 地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全

1-1 生物多様性の保全上重要な地域の保全及び拡大

- ① 多摩の森林再生
- ② 水道水源林の保管理
- ③ 鳥獣保護区等の指定
- ④ 東京都レンジャーによる自然公園の巡視等
- ⑤ 保全地域の指定・公有化
- ⑥ 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理
- ⑦ 都内の既存のみどりの確保
- ⑧ 都立公園の整備・新規開園
- ⑨ 多様な生きものが生息・生育する都立公園づくり
- ⑩ 海上公園の整備・新規開園
- ⑪ ラムサール条約湿地の保全
- ⑫ 藻場等の造成・保全
- ⑬ 東京都版エコツアーリズムの推進
- ⑭ 国の OECM 認定制度への登録促進

1-2 エコロジカル・ネットワークの形成

- ① 都立公園の整備・新規開園<再掲>
- ② 多様な生きものが生息・生育する都立公園づくり<再掲>
- ③ 海上公園の整備・新規開園<再掲>
- ④ 公園・緑地整備の支援（緑あふれる公園緑地等整備事業）
- ⑤ 産緑の緑の保全
- ⑥ 生産緑地の保全・活用の推進（公園整備）
- ⑦ 生産緑地の保全・活用の推進（農的活用）
- ⑧ 未来に残す東京の農地プロジェクト【新規】
- ⑨ 緑の拠点をつなぐ街路樹の維持管理
- ⑩ 河川・水辺空間の生物多様性に配慮した整備及び緑化推進
- ⑪ 用水等の保管理の支援（水土里保全活動支援事業）
- ⑫ 玉川上水の保全
- ⑬ 河川・運河等におけるしゅんせつ
- ⑭ 合流式下水道の改善や高度処理施設等の整備
- ⑮ 生態系を保全するための取組の支援（地域環境力活性化事業）
- ⑯ 国の OECM 認定制度への登録促進<再掲>

行動方針毎に各局の
施策・事業を整理

4 基本戦略ごとの都の取組

基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

Ⅰ 行動方針1 地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全

1-1 生物多様性の保全上重要な地域の保全及び拡大

① 多摩の森林再生

手入れが行われず荒廃した多摩地域のスギ・ヒノキの人工林を対象に、間伐や枝打ち等による森林再生を行うことで、多様な生きものの生息・生育環境を保全するとともに、水源かん養機能や土砂流出防止機能など森林の公益的機能を向上させる。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2022 年度（見込み）	2023 年度	2024 年度
間伐 625ha 枝打 120 ha	間伐 625 ha 枝打 120 ha	間伐 625 ha 枝打 120 ha

※2021 年度：間伐 476ha、枝打 116ha

② 水道水源林の保全管理

水道水源林の保全作業を実施し適切に育成・管理することで、水源かん養機能や土砂流出防止機能を保つだけでなく、多様な生きものの生息・生育環境の保全に寄与する。

【水道局浄水部】

<実績・計画>

2022 年度	2023 年度	2024 年度
水源林の保全作業 約 600ha /年		

※2021 年度：水源林の保全作業 約 586ha

③ 鳥獣保護区等の指定

- 指定期間が満了する既指定保護区、特別保護地区等について、自然的社会的状況を踏まえ、期間や区域の変更等も含めた検討を行った上で、原則として更新する。
- 鳥獣の保護又は鳥獣の生息地の保護を図る上で、生息環境の保全は極めて重要であることから、中長期的な方針として、指定された鳥獣保護区内においては、特別保護地区の指定を積極的に進める。

【環境局自然環境部】

各施策・事業の概要、実績及び計画を記載

基本戦略毎に目標と現状を一覧で記載

< 基本戦略Ⅰ 目標一覧 >

指標項目	目標	現状
荒廃した多摩の森林の間伐等の保全作業面積<環境局>	2022～2030 年度 累計 5,550ha	2021 年度 間伐 476ha
水源林の保全作業面積 <水道局>	2020～2024 年度 累計 3,000ha	2020～2021 年度 約 1,188ha
保全地域の指定面積 <環境局>	2030 年度 約 788ha (2019 年度から約 30ha 増)	2021 年度 約 760ha (2019 年度から約 2 ha 増)
既存の緑の確保面積(水準1) <都市整備局>	2020～2029 年度 301.94 ha	2020～2021 年度 約 17.56 ha
都立公園の新規開園面積 <建設局>	2030 年度 累計 2,168ha (2020 年度から 130ha 新規開園)	2021 年度 累計 2,045ha
海上公園の新規開園面積 <港湾局>	2028 年度 累計 980ha (2019 年度から 107ha 新規開園)	2022 年度 累計 878ha
生産緑地の活用(公園整備) <都市整備局>	2030 年度 累計最大 18 ha (2023 年度～2030 年度)	2018～2021 年度 累計約 4.6 ha
河川・水辺空間の緑化整備面積<建設局>	2030 年度 累計 17.7ha	2021 年度 累計約 2.6ha
降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設等の整備 <下水道局>	2025 年度 累計 175 万 m ³	2021 年度 累計 150 万 m ³
高度処理及び準高度処理の整備<下水道局>	2025 年度 累計 589 万 m ³ /日	2021 年度 累計 492 万 m ³ /日
農の風景育成区指定数 <都市整備局>	2030 年度 累計 15 か所	2021 年度 累計 5 か所
海域の COD の環境基準 <環境局>	2030 年度 100%達成	2021 年度 25%
河川の BOD の環境基準 <環境局>	2030 年度 100%継続	2021 年度 93%
保全地域における希少種保全策実施地域数<環境局>	2024 年度 全地域で実施	2021 年度 35 地域
カワウ被害の抑制 <産業労働局>	2030 年度 被害半減	2021 年度 61 トン/年